

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年9月  
(第1回訂正分)

## 日本エコシステム株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年9月21日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

### ○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年9月8日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集670,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2021年9月17日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)100,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行数のうち、9,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会(名称：JES社員持株会)を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(上記住所は2021年10月11日付で東京都中央区日本橋兜町7番1号に変更されます。)

4. 上記とは別に、2021年9月8日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. 5. の番号変更

## 2 【募集の方法】

2021年9月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2021年9月17日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,751円)以上の価額となります。引受人は払込期までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「1,190,255,000」を「1,173,170,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「1,190,255,000」を「1,173,170,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(2,060円～2,120円)の平均価格(2,090円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,400,300,000円となります。

## 3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1,751」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は2,060円以上2,120円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年9月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,751円)及び2021年9月30日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,751円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

< 欄内の記載の訂正 >

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社556,100、大和証券株式会社20,100、野村証券株式会社20,100、東海東京証券株式会社20,100、岩井コスモ証券株式会社20,100、株式会社SBI証券13,400、SMB C日興証券株式会社6,700、極東証券株式会社6,700、安藤証券株式会社6,700」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2021年9月30日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,060円~2,120円)の平均価格(2,090円)を基礎として算出した見込額であります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,282,530千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限193,325千円と合わせた手取概算額合計上限1,475,855千円を、①設備資金、②投融資資金、③研究開発資金、④人材採用及び育成資金並びに⑤その他費用等に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。(略)

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(2,060円~2,120円)の平均価格(2,090円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である松島 稔(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年9月8日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 100,000株
(2) 募集株式の払込金額	<u>1株につき1,751円</u>
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4) 払込期日	2021年11月10日(水)

(注) 割当価格は、2021年9月30日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

#### (注) 1. の全文及び 2. の番号削除

(以下省略)

#### 3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡日(当日を含む。)後180日目の日(2022年4月5日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」及び名証の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

#### 4. 親引け先への販売について

##### (1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	JES社員持株会(理事長 吉田 豊) 愛知県一宮市本町二丁目2番11号JES一宮ビル
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、9,000株を上限として2021年9月30日(発行価格等決定日)に決定される予定であります。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

##### (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

##### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日(2021年9月30日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合 (%)	本募集株式発行後の所有株式数 (株)	本募集株式発行後の株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合 (%)
松福株式会社	愛知県一宮市本町四丁目1番5号一宮東ビル	1,100,000	51.89	1,100,000	39.43
オクヤホールディングス株式会社	愛知県一宮市本町四丁目1番5号一宮東ビル	650,000	30.66	650,000	23.30
松島 稔	愛知県一宮市	203,000	9.58	203,000	7.28
松島 啓晃	愛知県一宮市	38,000	1.79	38,000	1.36
中村 成一	愛知県岡崎市	29,000 (29,000)	1.37 (1.37)	29,000 (29,000)	1.04 (1.04)
内田 敦	愛知県一宮市	29,000 (29,000)	1.37 (1.37)	29,000 (29,000)	1.04 (1.04)
奥村 泰典	岐阜県岐阜市	20,000 (20,000)	0.94 (0.94)	20,000 (20,000)	0.72 (0.72)
JES社員持株会	愛知県一宮市本町二丁目2番11号JES一宮ビル	9,000	0.42	18,000	0.65
稲生 篤彦	愛知県名古屋市長区	10,000 (10,000)	0.47 (0.47)	10,000 (10,000)	0.36 (0.36)
亀山 直人	愛知県一宮市	6,000 (6,000)	0.28 (0.28)	6,000 (6,000)	0.22 (0.22)
計	二	2,094,000 (94,000)	98.77 (4.43)	2,103,000 (94,000)	75.38 (3.37)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、2021年9月8日現在のものであります。
2. 本募集株式発行後の所有株式数並びに本募集株式発行後の株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、2021年9月8日現在の所有株式数及び株式総数(自己株式を除く。)に、本募集株式発行及び親引け(9,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。